

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和8年7月1日

水曜日

第5538号

目

次

告 示

○県営土地改良事業換地計画書の縦覧	1
○土地改良事業計画変更の認可	2

公 告

○令和8年度屋外広告物講習会の開催	
○家畜（牛）人工授精に関する講習会の実施	4
○落札者等の公示	5

告 示

富山県告示第332号

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第1項の規定により、県営農地整備事業宮津地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年7月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和8年7月2日から

令和8年7月30日まで

3 縦覧の場所

魚津市役所

教示

1 この換地計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第89条の2

第 5538 号

第4項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第333号

土地改良事業計画変更の認可について

上市川沿岸土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、令和 8 年 6 月22日認可した。

令和8年7月1日

富山県知事 新 田 人 朗

公 告

令和8年度屋外広告物講習会の開催

富山県屋外広告物条例（昭和39年富山県条例第66号）第26条第1項の規定により、令和8年度屋外広告物講習会を次のとおり開催するので、同条例第33条の3第2号の規定により公示する。

令和8年7月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 講習会の開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水）午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

2 講習会場

富山市新総曲輪 4 番 18 号 富山県民会館 701 号室

3 講習科目

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

4 受講定員 30 名（1 業者につき 1 名を限度とし、受講申込の先着順とする。）

5 受講申込手続

富山県屋外広告物条例施行規則（昭和 49 年富山県規則第 36 号）第 26 条第 2 項に規定する屋外広告物講習会受講申込書に、必要な事項を記載して申し込むこと。

6 受講申込先

富山市大泉東町一丁目 11 番 28 号

富山県屋外広告美術協同組合

7 受講申込期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 7 月 22 日（水）まで

8 受講手数料

3,000 円（納付方法は、受講者を決定したときに通知する。）

9 講習会の課程の一部免除

次に掲げる者については、講習科目のうち屋外広告物の施工に関する事項の課程を免除する。

- (1) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 1 項に規定する建築士の資格を有する者
 - (2) 電気工事士法（昭和 35 年法律第 139 号）第 2 条第 4 項に規定する電気工事士の資格を有する者
 - (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条第 1 項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - (4) 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく職業訓練指導員免許所
-

持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であつて、帆布製品製造取付けに係るもの

10 講習会修了証書

講習会の課程を修了した者に対し、屋外広告物講習会修了証書を交付する。

11 その他

詳細については、富山県土木部建築住宅課（電話076-444-9661）に問い合わせること。

家畜（牛）人工授精に関する講習会の実施について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第 209号）第16条第 2 項に規定する家畜（牛）人工授精に関する講習会の実施について、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 開催期日 令和 8 年10月15日（木）から11月20日（金）
（10月22日（木）および土日祝は除く）
- 2 実施時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- 3 開催場所 開講式：農業研修会館 2 階大会議室（富山市吉岡1124- 1 ）
学科：農業研修会館 2 階大会議室（10月15日（木））
オンライン（10月16日（金）～10月30日（金））
実技：富山県農林水産総合技術センター畜産研究所
（富山市婦中町千里前山 1 ）、県内畜産農家等
- 4 受講科目 家畜改良増殖法施行規則第23条において規定される科目計 142時間
（学科科目68時間、実技科目74時間）
- 5 受講定員 15名程度
- 6 受講資格 富山県内在住または出身者で、牛の人工授精業務に従事しようとする者
- 7 受講手続 受講を希望する者は、次の書類に必要事項を記入し、富山県農林水産部農業技術課畜産振興係に令和 8 年 7 月31日（金）までに直接ま

たは郵送で申し込むこと。

- (1) 受講願書
- (2) 履歴書（JIS規格準拠のもの）
- (3) オンライン受講に関するアンケート
- (4) 学科目取得証明書（家畜改良増殖法施行規則第24条の2の規定に基づく講習会の受講及び修業試験の免除を受ける場合）

なお、受講決定については郵送で通知する。

- 8 受講料 35,000円

受講料の納入方法および期限は、受講の決定と合わせて通知する。

受講を中止しても返金を行わない。

- 9 問合せ先 富山県農林水産部農業技術課畜産振興係
(電話 076-444-3289)

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月1日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

富山県漁業調査新船 一式

- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県農林水産部水産漁港課 富山市桜橋通り5番13号富山興銀ビル4階

- 3 落札者を決定した日

令和8年5月26日

- 4 落札者の氏名及び住所

長崎造船株式会社 長崎県長崎市浪の平町4番2号

5 落札金額

2,299,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和8年4月6日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和8年7月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

除雪グレーダ（3.7m級、4.0mブレード付） 1台

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

令和8年6月19日

4 落札者の氏名及び住所

コマツ富山株式会社 富山市本郷2413番地の1

5 落札金額

41,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和8年5月18日